

(証券コード 6789)
平成25年5月31日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号
ローランドディー・ジー株式会社
取締役社長 富岡昌弘

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月18日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月19日（水曜日）午後1時
 2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項1 第32期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第32期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 - ・代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。）
 - ・議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
 - ・開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。（正午より受付を開始いたします。）
 - ・省エネルギーへの取り組みとして、当日、当社役職員は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、趣旨をご理解のうえ、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎お 知 ら せ
- 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.rolanddg.co.jp/>) にて修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年4月1日)
至 平成25年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国では、緩やかな回復基調が継続したものの、欧州においては、長期化する債務問題の影響で、特に南欧地域を中心に深刻な経済活動の低迷が続きました。アジアでは、ASEAN地域で概ね堅調な経済成長が持続しましたが、中国においては、景気拡大に減速感がみられました。わが国でも、震災からの復興需要の本格化や新政権による緊急経済対策を背景に持ち直しの動きがみられたものの、欧州や中国向け輸出の不振や大幅な円高の影響等により、総じて先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループでは、リーマンショック後の先進国経済の減速や円高の進展、新興国の経済成長等の経営環境の変化に対応すべく、グループ一体となり総合力を発揮することを目指す構造改革「GlobalOne(グローバルワン)」に取り組んでおります。新たな事業分野の確立や新興市場の開拓を行うとともに、変化の激しい市場に敏感かつ迅速に対応できるようグローバル販売体制と製品開発・生産体制を強化し、それらを直結するグループ構造へと様々な改革を進めております。

販売体制では、欧州販売子会社のバックオフィス業務の統合・効率化を図るためのシェアードサービス会社Roland DG EMEA, S.L.を設立し、平成25年1月より一部稼働を開始いたしました。また、平成24年10月にはRoland DG (China) Corporation(中国)を、12月にはRoland DG Korea Inc. (韓国)を新たに設立するとともに、平成25年3月にはRoland DG Brasil Ltd.(ブラジル)の持分を取得する等、セールス・マーケティング活動の強化に積極的に取り組んでおります。

生産体制では、当社初の海外生産拠点として前期に設立したRoland Digital Group (Thailand) Ltd.(タイ)において、当初の予定通り量産を開始し、既に世界各国への輸出をスタートしております。

このような状況の中、当連結会計年度の品目別売上高は、プリンターやサプライ品については、サイン市場における競争激化の影響を受けて従来モデルの販売が減少したものの、前期に投入した新製品の効果等により、前年並みとなりました。また、プロッタや工作機器についても、前年並みとなりました。地域別売上高では、日本や北米においては、プリンターの新製品を中心に好調な販売となり、売上は前期を上回りました。欧州では、プリンターの新製品やデンタル加工機の

販売は堅調に推移しましたが、南欧地域の景気低迷や大幅な円高が影響し、売上は前期を下回りました。アジアでは、韓国において販売体制の見直しによる影響で売上が大幅に減少したことに加え、中国では景気拡大の減速や競争激化により売上が伸び悩み、前期を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高で前期比0.4%減の312億64百万円となりました。

原価率は、前年を僅かに下回ったものの、販売費及び一般管理費が前年を上回る結果となり、営業利益は前期比1.8%減の14億23百万円、経常利益は前期比1.4%減の13億6百万円となりました。また、子会社ののれんの減損等が影響し、当期純利益は前期比48.2%減の3億56百万円となりました。

なお、当連結会計年度における主要通貨の為替レート(※)は、79.82円/米ドル(前期79.84円)、102.65円/ユーロ(前期111.14円)でした。

(※) 海外連結子会社の事業年度は1月～12月のため、平成24年1月～平成24年12月の平均レートとなります。

当社及び連結子会社の事業は、コンピュータ周辺機器の製造販売であり、区別すべき事業セグメントが存在しないため、単一セグメントとなっております。なお、品目別の売上高は、以下の通りであります。

品目別売上高

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
プリンター	13,324	42.4%	13,453	43.0%	128	101.0%
プロッタ	1,125	3.6%	1,148	3.7%	22	102.0%
工作機器	2,507	8.0%	2,478	7.9%	△29	98.8%
サプライ	10,313	32.9%	10,570	33.8%	257	102.5%
その他	4,108	13.1%	3,613	11.6%	△494	88.0%
合計	31,379	100.0%	31,264	100.0%	△115	99.6%

- (注) 1. 前連結会計年度における売上高に占める海外売上高の割合は、87.0%であります。
2. 当連結会計年度における売上高に占める海外売上高の割合は、86.5%であります。

【プリンター】

先進国サイン市場が成熟化傾向にあることを受け、高付加価値製品の提案で活性化を図るとともに、サイン市場の成長が見込まれる新興国市場の販売拡大に注力しております。また、多様な素材へ印刷できるUVプリンターの特徴を活かして新市場・用途の開拓を進めております。

当期は、前期に投入したUVプリンターや低溶剤デスクトッププリンターの新製品効果が継続しました。小型で立体物に直接印刷可能なUVプリンターLEF-12は、スマートフォンケースやノベルティ等へ写真や独自のデザインを直接印刷するオリジナルグッズ製作用途を中心に好調な販売となりました。大型UVプリンターLEJ-640は、ロール状のシートに加え板材まで印刷できることから、顧客の仕事の幅を広げる製品として主力のサイン市場で浸透が進みました。低溶剤デスクトッププリンターBN-20は、主にオリジナルTシャツの製作用途を中心に導入が進みました。また、上期末には、サイン市場に向けた低溶剤大型プリンターのプロ用機種「SOLJET PRO4(ソルジェットプロフォー)XR-640」を投入いたしました。XR-640は、新型プリントヘッドや新開発の低溶剤インクによる、優れたグレー色の再現性や美しい写真表現等が大きな特徴で、ドイツで開催された印刷関連の国際見本市であるviscom frankfurt 2012において「Best of 2012 AWARD」を受賞する等、各地域で高い評価を頂き、発売後の販売も順調に推移しております。

これらの結果、プリンターの売上高は134億53百万円(前期比101.0%)となりました。

【プロッタ】

主力機種の販売が堅調に推移し、プロッタの売上高は11億48百万円(前期比102.0%)となりました。

【工作機器】

従来の主力市場である製造業や彫刻業等に加えて、デジタル化のニーズが高まる歯科医療をはじめとするヘルスケア分野やパーソナル分野に注力し、新分野での事業拡大を目指しております。

ものづくり分野に向けた主力の切削加工機MDXシリーズは、企業の設備投資意欲が低迷している影響等を受け、前期を下回る結果となりました。また、入れ歯や差し歯等の義歯加工用のデンタル加工機DWXシリーズは、当社の加工機を含めたトータルソリューションとして提案できる体制作りが進んだイタリアや米国を中心に着実に市場開拓が進んでいるものの、売上は前期を下回りました。なお、下期からは、日本国内においても本格的な販売を開始する等、歯科医療分野における活動の強化を図っております。

これらの結果、工作機器の売上高は24億78百万円(前期比98.8%)となりました。

【サプライ】

南欧地域でインクの販売が減少したことや、前期の震災後需要が落ちついたこと等の影響があったものの、内需の持ち直しのあった日本やロンドンオリンピック需要のあったイギリス等でインクの販売が好調だった結果、サプライの売上高は105億70百万円(前期比102.5%)となりました。

【その他】

保守やサービスパーツ、運賃等のその他売上につきましては、製品本体の販売が伸び悩んだ南欧地域やアジア地域を中心に前期を下回り、売上高は36億13百万円(前期比88.0%)となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは「創造の喜びを世界に広めよう」を経営理念の一つとして、カラー&3Dのデジタル制御技術をベースに、お客様のイメージをカタチにする製品・サービスの提供に取り組んでおります。

当社はこれまで、世界初、業界初の製品開発により市場を創出し成長を続けてまいりましたが、主力とする先進国サイン市場では成熟化とプリンター製品のコモディティ化が進行しております。こうした中、当市場の活性化と新たな高付加価値市場の創出を命題として、「ものづくり（製品）」中心であった事業活動の仕組みを、顧客価値を創造する「価値づくり」に転換する取り組みをスタートいたしました。また、新興国の経済成長やデジタルネットワーク技術の発展等、社会構造変化を積極的に取り込みながら新規事業を育成し、持続的成長の実現に努めてまいります。

(1) グループ一体化への構造改革

当社グループの事業活動は、日本本社がものづくり機能として製品の開発生産を行い、市場では各販売会社がセールス・マーケティング機能を担い、現地に適した営業活動を展開してまいりました。しかし、海外売上高が全体の8割以上を占める当社において、今後一層グローバル化の進む市場環境変化に対応し「価値づくり」を実現するためには、各地域のお客様の要望や市場の動向を事業戦略に反映して迅速に実行することが重要となります。

ものづくり機能とセールス・マーケティング機能の一体化と同時に、グローバル市場を地域ブロックでマネジメントし、既存市場への対応だけでなく新規市場の開拓、現地パートナーとの共同開発等、グループの事業戦略を着実に実行できる組織と仕組みづくりを進めてまいります。また、市場と技術の両面から新たなビジネスの可能性を見出し、事業化を促進する機能として経営戦略室を設置し、スピード感と競争力を伴った製品企画力の強化を図ってまいります。

(2) 開発及び生産体制の強化

開発及び生産体制については、当社では、デジタルデータを全社で共有し同時進行で業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方にに基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品実現やセル方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりに取り組んでまいりました。今後、多様化が進む顧客価値を実現するためには、従来水準とは異なる製品企画力、コスト競争力、為替対応力、品質レベル、生産リードタイム短縮等が求められます。グローバルマーケティングと連携したプロセスの刷新をはじめ、本格稼働を開始したタイ工場での生産、海外調達、コア技術増強のための研究開発投資等、ものづくり体制の強化を図ってまいります。

(3) グループ経営の効率化

グループ全体での競争力強化を図るためには、経営資源をフルに活用し優位性と効率性を高める必要があります。販売子会社5社が集中する欧州では、平成23年からI V（Integration Values: 価値統合）プロジェクトを立上げ、重複する管理業務の統合やSCM（Supply Chain Management）の効率化によるリードタイムの短縮はもちろんのこと、新規事業の開拓に向けたリソースの再配分に取り組んでおります。このような取り組みを今後はグループ全体に広げ、収益性、成長性の拡大に努めてまいります。

また、個人向け製品ではWEBを活用したマーケティングや販売活動を進めており、効率化と同時に市場創出の新たなビジネスモデル確立を目指してまいります。

(4) 事業継続性の向上

平成23年の東日本大震災後は主要部品の調達が可能になり生産出荷に影響を受けたほか、放射能汚染や電力供給不足等の二次災害リスクも明らかになりました。自然災害等に備え、サプライチェーンを含めて多面的にBCP（事業継続計画）を見直すとともに、タイ工場の開設と海外での部品調達網の開拓によりリスクの分散化を図る等、事業活動の継続性向上に努めております。

(5) 環境保全への対応

環境に配慮した製商品の開発や、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいるほか、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、全社規模で環境保全を図っております。今後とも環境活動を通じて持続的に発展可能な社会づくりに貢献いたします。

(6) コーポレートガバナンスの充実及び内部統制の強化

コーポレートガバナンスの充実を上場会社としての社会的責任であり、その実現のためには内部統制の強化は不可欠であります。会社法で求められる「内部統制システム構築の基本方針」を設定し、リスク管理体制を整備しております。また金融商品取引法で制度化された財務報告に係る内部統制に関しても、上記の基本方針の中に業務の適正性を確保するための体制とし、整備を図っております。今後とも、より一層、体制の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資の総額は1,082百万円であり、その主なものはタイの子会社における土地の取得及び工場の建設によるものです。

4. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第29期 (平成22年3月期)	第30期 (平成23年3月期)	第31期 (平成24年3月期)	第32期(当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	28,403	31,282	31,379	31,264
経 常 利 益(百万円)	659	1,576	1,324	1,306
当期純利益又は 当期純損失(△)	△82	626	687	356
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△4円61銭	35円19銭	38円63銭	20円03銭
総 資 産(百万円)	31,060	31,131	29,335	31,628
純 資 産(百万円)	26,045	24,796	24,780	24,861

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第29期 (平成22年3月期)	第30期 (平成23年3月期)	第31期 (平成24年3月期)	第32期(当事業年度) (平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	20,363	26,510	25,899	24,932
経 常 利 益(百万円)	968	2,130	1,476	1,297
当期純利益(百万円)	740	1,464	1,021	386
1株当たり当期純利益	41円62銭	82円28銭	57円37銭	21円71銭
総 資 産(百万円)	27,013	28,711	29,077	30,118
純 資 産(百万円)	23,200	24,214	24,700	24,558

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	出資比率	取引内容
ローランド株式会社	9,274,272千円	40.0%	建物等の賃貸借等

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Roland DGA Corporation	US\$ 4,196千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg £ 3,383千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG North Europe A/S	DKr 7,500千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A\$ 300千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG EMEA, S.L.	EUR 200千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売 欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB 200,000千	99.9%	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG (China) Corporation	RMB 16,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW 2,100,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Ltd.	R\$ 8,366千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売

6. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、主としてコンピュータ周辺機器であるプリンター、プロッタ、工作機器を製造販売し、これに附随した事業を営んでおります。

品目別の主要製品は次の通りであります。

品目	主要製品類
プリンター	大型インクジェットプリンター
プロッタ	カッティングプロッタ
工作機器	3次元工作機、3次元スキャナー、メタル・プリンター
サプライ	インク、メディア、刃物
その他	修理代（部品代含む）、保守料、設置料

7. 主要拠点等 (平成25年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	浜松市北区新都田一丁目6番4号
〈国内拠点〉	
都田事業所	浜松市北区
札幌営業所	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市青葉区
東京営業所	東京都港区
名古屋営業所	名古屋市天白区
大阪営業所	大阪市淀川区
広島営業所	広島市中区
福岡営業所	福岡市博多区
〈子会社海外拠点〉	
Roland DGA Corporation	Irvine CA, U.S.A.
Roland DG Benelux N.V.	Westerlo, Belgium
Roland DG (U.K.) Ltd.	Clevedon, North Somerset, U.K.
Roland Digital Group Iberia, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland DG Mid Europe S.r.l.	Acquaviva Picena, Italy
Roland DG North Europe A/S	Allerød, Denmark
Roland DG Australia Pty. Ltd.	Frenchs Forest, Australia
Roland DG EMEA, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	Samutsakhon, Thailand
Roland DG (China) Corporation	Shanghai, China
Roland DG Korea Inc.	Seoul, Korea
Roland DG Brasil Ltd.	Sao Paulo, Brazil

- (注) 1. 東京営業所は、平成25年2月に東京都文京区から東京都港区へ移転いたしました。
 2. Roland DG (China) Corporationは、平成24年10月に設立しております。
 3. Roland DG Korea Inc.は、平成24年12月に設立しております。
 4. Roland DG Brasil Ltd.は、平成25年3月に取得しております。

8. 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
966名	71名 増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員（期中平均雇用人員39名）がおります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
621名	7名 減	39歳10ヶ月	11年4ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員（期中平均雇用人員27名）がおります。

II 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 71,200,000株
2. 発行済株式の総数 17,800,000株
3. 株主数 13,645名(前期末比756名増)
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
ローランド株式会社	7,120,000株	40.00%
T A I Y O F U N D, L. P.	1,530,700	8.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	661,300	3.72
ローランドディー・ジー・社員持株会	466,000	2.62
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント	331,400	1.86
富 岡 昌 弘	309,700	1.74
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	287,008	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	284,400	1.60
T A I Y O B L U E P A R T N E R S, L. P.	213,500	1.20
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	213,200	1.20

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(460株)を除いた数に基づき、算出しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	五十嵐 正	
取締役社長 (代表取締役)	富岡 昌弘	経営戦略担当
専務取締役	鈴木 渉	経営企画担当 兼 プロダクトマネジメント担当 兼 製造・開発担当 兼 品質保証担当 Roland DG (China) Corporation 董事長
専務取締役	ロバート・カーチス	セールス担当 兼 ビジネスデベロップメント担当
取 締 役	伊藤 純	技術担当 兼 中国担当
取 締 役	堀田 修史	オペレーション担当 兼 管理サービス担当
取 締 役	吉澤 肇	韓国担当 Roland DG Korea Inc. 代表理事
取 締 役	広瀬 卓生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士
常勤監査役	佐藤 仁郎	
常勤監査役	中川 正則	
監 査 役	木下 雅裕	木下公認会計士・税理士事務所代表 株式会社大阪税理士会館監査役
監 査 役	遠藤 克博	遠藤克博税理士事務所代表 千代田インテグレ株式会社社外監査役

- (注)
1. 取締役 広瀬卓生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 木下雅裕氏及び遠藤克博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 木下雅裕氏及び遠藤克博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 平成24年6月20日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、監査役 村山健治氏は、退任いたしました。
 5. 平成24年6月20日開催の第31期定時株主総会において中川正則氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 6. 監査役 佐藤仁郎氏は、経理業務に長年携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 監査役 中川正則氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 監査役 木下雅裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 9. 監査役 遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

10. 当事業年度中に退任した取締役は次の通りであります。

(平成24年6月26日)

退任時の会社 における地位	氏名	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	退任日
取締役	垣内 英之	情報システム部担当	平成24年6月26日 (死亡による退任)

11. 当事業年度中、取締役の担当及び重要な兼職が次の通り変更となりました。

(平成24年10月9日)

氏名	変更前	変更後
鈴木 渉	製造部門担当 兼 品質保証部担当 兼 アジア本部長	製造部門担当 兼 品質保証部担当 兼 アジア本部長 Roland DG (China) Corporation 董事長

(平成24年11月1日)

氏名	変更前	変更後
富岡 昌弘	経営戦略室長	経営戦略担当
鈴木 渉	製造部門担当 兼 品質保証部担当 兼 アジア本部長 Roland DG (China) Corporation 董事長	経営企画担当 兼 プロダクトマネジメント担当 兼 製造・開発担当 兼 品質保証担当 Roland DG (China) Corporation 董事長
ロバート・カーチス	グローバルマーケティング担当	セールス担当 兼 ビジネスデベロップメント担当
伊藤 純	開発部門担当	技術担当 兼 中国担当
堀田 修史	管理部門担当	オペレーション担当 兼 管理サービス担当
吉澤 肇	営業部門担当 Roland DG North Europe A/S取締役会長	韓国担当 Roland DG North Europe A/S取締役会長

(平成24年11月20日)

氏名	変更前	変更後
吉澤 肇	韓国担当 Roland DG North Europe A/S取締役会長	韓国担当

(平成24年12月18日)

氏名	変更前	変更後
吉澤 肇	韓国担当	韓国担当 Roland DG Korea Inc. 代表理事

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	215百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	36百万円 (9百万円)
合 計	14名	252百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の限度額には使用人分給与を含んでおりません。
3. 監査役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 支給人員は、平成24年6月20日開催の第31期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名及び平成24年6月26日に死亡により退任した取締役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
- ・監査役 木下雅裕氏は、木下公認会計士・税理士事務所代表及び株式会社大阪税理士会館監査役を兼務しております。なお、当社と木下公認会計士・税理士事務所及び株式会社大阪税理士会館との間に取引関係はありません。
- ・監査役 遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表及び千代田インテグレ株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と遠藤克博税理士事務所及び千代田インテグレ株式会社との間に取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特に該当はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）	監査役会（8回開催）
	出席回数	出席回数
取締役 広瀬 卓生	17回	一回
監査役 木下 雅裕	16回	8回
監査役 遠藤 克博	17回	8回

② 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 広瀬卓生氏は、主に弁護士として得た専門的見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
- ・監査役 木下雅裕氏は、主に公認会計士及び税理士として得た専門的見地から、また、監査役 遠藤克博氏は、主に税理士として得た専門的見地から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会における協議に際しましても、各々の専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である広瀬卓生氏並びに社外監査役である木下雅裕氏及び遠藤克博氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	42百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「フィナンシャル・アドバイザー業務」を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築に関する基本方針）

1. 企業活動における基本方針

当社は、下記企業理念を経営の根幹に置き、全ての企業活動の原点とする。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関して、コンプライアンスリスクを次項「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」におけるリスクの一つとして位置付け、リスク管理責任者が統括管理する。

(2) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会からの共感を得られる行動をとるための行動基準を社内へ啓蒙する。

(3) 当社は、社内通報制度を整備し、法令等違反の是正に努めるとともに通報者の保護を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

(1) 当社が事業を行う上で有する損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関しては、取締役社長を最高責任者とし、最高責任者がリスク管理責任者を任命する。

また、リスク管理責任者は、全社のリスクマネジメントの統括管理を行い、リスクの把握分析及び特定並びにその対策の進捗状況等につき、本部長会及び取締役会に報告する。

(2) リスクマネジメント体制の監査は、全般的なリスク管理及び個別リスクが適正かつ合理的に管理されているかを監査室が監査するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（適正利益を得るための事業計画の策定と確認）

(1) 取締役会は、経営方針を定め、業務執行する取締役及び本部長が経営方針を基に策定する本部方針を通じて、全社に周知する。

(2) 職務の効率性については、毎月の取締役会が業務執行の報告を相互に確認する。

また、柔軟かつ迅速な業務執行を図るため、本部長で構成する本部長会を設置し、経営課題の解決策の検討、業務執行の状況等情報共有を行う。

- (3) 取締役会から選任された業務執行する取締役、及び本部長が業務執行することで取締役の職務執行の効率化を図る。なお、社内の組織及び権限は規程に定める。
5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（議事録及び決裁書等の記録保存）
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程を定め、取締役の職務執行に係る情報を主管である管理サービス本部が中心となって記録・保存し、保存年限が経過した後廃棄する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程は、主管部門が必要に応じて見直しを行うものとする。また、閲覧に関しては、取締役及び監査役の要請により随時対応するものとする。
6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社から経営状況の報告を受ける。
- (2) 当社取締役を主要な子会社に取締役として派遣し、経営の監督を行うものとする。
また、主要な子会社の重要な経営事案について、子会社と適宜検討する場を設け、グループ方針との整合を行い、業務の適正性を確保する。
- (3) 子会社の業績及び主要な重要事項に関しては、管理サービス担当取締役が取締役会に報告する。
- (4) 当社は親会社ローランド株式会社の関係会社管理に関する規程に基づき、主要な重要事項を報告する。
- (5) 当社及び子会社における財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役補助スタッフの人事権等の独立性確保）
- 取締役は監査役及び監査役会より補助すべき使用人を置く要請があった場合、人事異動・人事評価等について協議し、独立性を確保するものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（監査役への報告体制の構築）
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令、定款に違反する重大な事項が発生、もしくは発生する可能性がある場合、その都度報告するものとする。また、内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況及びその内容を速やかに報告するものとする。
 - (2) 監査役は監査役監査の基準に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（経営者や会計監査人との意見交換会等）
 - (1) 監査役は、監査役会の規則及び監査役監査の基準に基づき適正に監査し、取締役及び使用人は、監査役の監査に協力する。
 - (2) 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、社内のコンプライアンス規程において、反社会的勢力への対応についての基本方針を定め、全役職員の遵守事項として周知するとともに、総務サービス部長を不当要求防止責任者とし、社内関係部門と連携して対応にあたり、会社全体として、反社会的勢力との関係の遮断に取り組む。

また、当社は外部の専門機関等と緊密な関係を保ち、反社会的勢力から不当要求があった場合、対応の支援を受けることができる態勢の維持に努める。総務サービス部は関連情報を外部の専門機関等より入手し、情報共有のため社内関係部門への伝達及び保管を行う。加えて、総務サービス部より、基本的対応要領についての社内研修の実施等を行うことにより、反社会的勢力からの不当要求に対応する。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、会社の株式に関する事項の大株主の持株比率は小数点第2位未満を、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、銭未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,754,678	流 動 負 債	5,822,481
現金及び預金	7,139,574	支払手形及び買掛金	893,122
受取手形及び売掛金	3,817,451	短期借入金	1,825,886
商品及び製品	5,759,699	未払法人税等	205,421
仕掛品	67,023	賞与引当金	487,675
原材料及び貯蔵品	2,242,175	製品保証引当金	240,739
繰延税金資産	811,174	そ の 他	2,169,636
そ の 他	947,774		
貸倒引当金	△30,194	固 定 負 債	944,460
		退職給付引当金	215,409
固 定 資 産	10,873,378	長期未払金	114,219
有形固定資産	7,075,177	そ の 他	614,831
建物及び構築物	3,084,126		
機械装置及び運搬具	243,702	負 債 合 計	6,766,942
工具、器具及び備品	569,815		
土地	3,064,227		
建設仮勘定	113,304	(純資産の部)	
無形固定資産	2,891,199	株 主 資 本	26,833,673
の れ ん	2,270,091	資 本 金	3,668,700
ソフトウェア	612,568	資 本 剰 余 金	3,700,603
電話加入権	8,539	利 益 剰 余 金	19,465,069
投資その他の資産	907,002	自 己 株 式	△698
投資有価証券	111,019	その他の包括利益累計額	△1,972,593
繰延税金資産	143,215	その他有価証券評価差額金	7,993
長期預金	229,520	為替換算調整勘定	△1,980,586
そ の 他	446,790	少 数 株 主 持 分	34
貸倒引当金	△23,543	純 資 産 合 計	24,861,114
資 産 合 計	31,628,056	負 債 純 資 産 合 計	31,628,056

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,264,161
売 上 原 価		19,315,264
売 上 総 利 益		11,948,897
販売費及び一般管理費		10,524,899
営 業 利 益		1,423,998
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39,391	
受 取 配 当 金	399	
そ の 他	54,311	94,102
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,101	
売 上 割 引	140,044	
為 替 差 損	47,937	
そ の 他	16,139	211,222
経 常 利 益		1,306,878
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15,292	15,292
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	12,666	
減 損 損 失	107,782	120,449
税金等調整前当期純利益		1,201,721
法人税、住民税及び事業税	727,775	
法 人 税 等 調 整 額	67,785	795,560
少数株主損益調整前当期純利益		406,160
少 数 株 主 利 益		49,693
当 期 純 利 益		356,466

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
株 主 資 本		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資 本 剰 余 金	当期首残高及び当期末残高	3,700,603
利 益 剰 余 金	当 期 首 残 高	19,642,589
	当 期 変 動 額	△533,987
	剰余金の配当	356,466
	当期純利益	356,466
	当 期 末 残 高	19,465,069
自 己 株 式	当 期 首 残 高	△638
	当 期 変 動 額	△59
	自己株式の取得	△59
	当 期 末 残 高	△698
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	27,011,254
	当 期 変 動 額	△177,580
	当 期 末 残 高	26,833,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高	2,314
	当 期 変 動 額	(純 額) 5,678
	当 期 末 残 高	7,993
為替換算調整勘定	当 期 首 残 高	△3,021,913
	当 期 変 動 額	(純 額) 1,041,326
	当 期 末 残 高	△1,980,586
少数株主持分	当 期 首 残 高	788,797
	当 期 変 動 額	(純 額) △788,763
	当 期 末 残 高	34

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …… 13社

連結子会社の名称

Roland DGA Corporation

Roland DG Benelux N.V.

Roland DG (U.K.) Ltd.

Roland Digital Group Iberia, S.L.

Roland DG Mid Europe S.r.l.

Roland DG North Europe A/S

Roland DG Australia Pty.Ltd.

Roland DG Deutschland GmbH

Roland Digital Group (Thailand) Ltd.

Roland DG EMEA, S.L.

Roland DG (China) Corporation

Roland DG Korea Inc.

Roland DG Brasil Ltd.

前連結会計年度において非連結子会社であったRoland Digital Group (Thailand) Ltd.及びRoland DG EMEA, S.L.は重要性が増したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。また、新たに設立したRoland DG (China) Corporation及びRoland DG Korea Inc.を連結の範囲に含めております。Roland DG Brasil Ltd.は平成25年3月1日の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりましたが、当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

Digital Best Engineering Corporation

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社13社の決算日はいずれも12月31日であり、12月31日で終了する事業年度の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券

 その他有価証券

 時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

 時価のないもの…… 移動平均法による原価法

ロ. デ リ バ イ ト …… 時価法

ハ. た な 卸 資 産 …… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産……主として定率法

但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物 31年
工具、器具及び備品 2～6年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,149千円増加しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス……自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法
リース取引に係るリース資産と同一の方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産……定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. 長期前払費用……定額法

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、以下の方法により貸倒引当金を計上しております。

一 一般債権……貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権…財務内容評価法によっております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

ハ. 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「短期借入金」（前連結会計年度42,570千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

現金及び預金13,957千円をデリバティブ取引等の担保として差入っております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,746,459千円

(3) 偶発債務

① 保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員

16,523千円

② 訴訟

当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。

同訴訟は係争中ですが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社も共同被告として訴訟を提起されました。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,800,000	—	—	17,800,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	393	67	—	460

(注) 株式数の増加の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加67株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	266,994	15	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	266,993	15	平成24年9月30日	平成24年12月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	266,993	15	平成25年3月31日	平成25年6月20日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンピュータ周辺機器の製造販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に借入等をもって調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債権債務の残高の範囲内では為替予約取引等を利用しておりますほか、通常の外貨建営業取引に係る輸出入実績を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引等を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っておりますほか、通常取引の範囲内で外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権の管理については、社内規程に従い、取引先の信用調査を行い、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

- ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
外貨建債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。
デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,139,574	7,139,574	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,817,451	3,817,451	—
(3) 投資有価証券	27,900	27,900	—
資産計	10,984,926	10,984,926	—
(1) 支払手形及び買掛金	893,122	893,122	—
(2) 短期借入金	1,825,886	1,825,886	—
負債計	2,719,008	2,719,008	—
デリバティブ取引(※)	(189,528)	(189,528)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	日本円	2,852,376	—	2,662,844	△189,532
	その他	1,287	—	1,291	3
合計		2,853,664	—	2,664,135	△189,528

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	83,118

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,396円73銭
 (2) 1株当たり当期純利益 20円03銭

7. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(1) 子会社株式の追加取得

① 取引の概要

- イ. 結合当事者企業の名称及びその事業の内容
 結合当事者の名称 Roland DG Benelux N.V.
 事業の内容 コンピュータ周辺機器の販売

- ロ. 企業結合日
 平成24年7月4日

- ハ. 企業結合の法的形式
 子会社株式の追加取得

- ニ. 結合後企業の名称
 変更ありません。

- ホ. その他取引の概要に関する事項

当社は、当社の連結子会社であるRoland DG Benelux N.V.の総株式の議決権の70.0%を所有していましたが、グループ間の連携を強化し、グループ全体の企業価値の向上を図ることを目的として同社株式を全て取得し、当社の完全子会社といたしました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等(少数株主との取引)として処理しております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

イ. 取得原価

取得の対価(現預金) 1,100,990千円

ロ. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・発生したのれん

609,737千円

・発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

・償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(2) 親会社からの子会社持分の取得

① 取引の概要

イ. 結合当事者企業の名称及びその事業の内容

結合当事者の名称 Roland DG Brasil Ltd.

事業の内容 コンピュータ周辺機器の販売

ロ. 企業結合日

平成25年3月1日

ハ. 企業結合の法的形式

親会社からの子会社持分の取得

ニ. 結合後企業の名称

変更ありません。

ホ. その他取引の概要に関する事項

当社は、当社の親会社であるローランド株式会社及びその他出資者から Roland DG Brasil Ltd. の持分を取得し、当社の完全子会社といたしました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

③ 親会社からの子会社持分の取得に関する事項

イ. 取得原価

取得の対価(現預金) 1,368,577千円

ロ. 発生したのれん

・発生したのれん

995,712千円

・発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

・償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,798,113	流 動 負 債	4,946,290
現金及び預金	4,069,099	買掛金	1,480,998
受取手形	104,830	短期借入金	1,500,000
売掛金	5,376,383	未払金	723,065
商品及び製品	1,412,596	未払費用	66,761
仕掛品	63,657	未払法人税等	187,343
原材料及び貯蔵品	1,674,645	前受金	86,730
前払費用	88,779	預り金	26,492
繰延税金資産	265,444	前受収益	319,087
未収入金	508,176	賞与引当金	476,372
その他	258,636	製品保証引当金	79,430
貸倒引当金	△24,136	その他	7
固 定 資 産	16,320,033	固 定 負 債	613,187
有形固定資産	5,801,680	退職給付引当金	215,409
建築物	2,552,423	長期未払金	77,100
構築物	63,543	長期前受収益	316,878
機械及び装置	93,200	その他	3,800
車両運搬具	12,615	負債合計	5,559,477
工具、器具及び備品	295,079		
土地	2,764,776	(純資産の部)	
建設仮勘定	20,041	株 主 資 本	24,550,675
無形固定資産	425,315	資本金	3,668,700
ソフトウェア	417,639	資本剰余金	3,700,603
電話加入権	6,052	資本準備金	3,700,603
施設利用権	1,622	利益剰余金	17,182,070
投資その他の資産	10,093,037	利益準備金	95,060
投資有価証券	28,100	その他利益剰余金	17,087,010
関係会社株式	6,048,581	固定資産圧縮積立金	86,090
出資金	200	特別償却準備金	24,590
関係会社出資金	3,707,166	別途積立金	13,120,000
破産更生債権等	612	繰越利益剰余金	3,856,328
長期前払費用	67,305	自己株式	△698
繰延税金資産	134,124	評価・換算差額等	7,993
差入保証金	103,301	その他有価証券評価差額金	7,993
その他	4,256	純資産合計	24,558,668
貸倒引当金	△612		
資 産 合 計	30,118,146	負 債 純 資 産 合 計	30,118,146

損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,932,310
売 上 原 価		18,437,879
売 上 総 利 益		6,494,431
販売費及び一般管理費		5,383,085
営 業 利 益		1,111,345
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	92,352	
受 取 配 当 金	111,563	
そ の 他	24,579	228,495
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	523	
売 上 割 引	339	
為 替 差 損	32,685	
そ の 他	8,534	42,083
経 常 利 益		1,297,757
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14,777	14,777
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	12,034	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	524,246	536,281
税 引 前 当 期 純 利 益		776,253
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	392,500	
法 人 税 等 調 整 額	△2,659	389,840
当 期 純 利 益		386,413

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
株 主 資 本		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	3,700,603
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	95,060
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	当 期 首 残 高	87,659
	当 期 変 動 額 固定資産圧縮積立金の取崩	△1,569
	当 期 末 残 高	86,090
特別償却準備金	当 期 首 残 高	32,806
	当 期 変 動 額 特別償却準備金の取崩	△8,215
	当 期 末 残 高	24,590
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	13,120,000
繰越利益剰余金	当 期 首 残 高	3,994,117
	当 期 変 動 額 剰余金の配当	△533,987
	当期純利益	386,413
	固定資産圧縮積立金の取崩	1,569
	特別償却準備金の取崩	8,215
	当 期 末 残 高	3,856,328
自 己 株 式	当 期 首 残 高	△638
	当 期 変 動 額 自己株式の取得	△59
	当 期 末 残 高	△698
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	24,698,309
	当 期 変 動 額	△147,633
	当 期 末 残 高	24,550,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高	2,314
	当 期 変 動 額 (純 額)	5,678
	当 期 末 残 高	7,993

③ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました「長期前受収益」(前事業年度237,059千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,779,594千円

(2) 偶発債務

保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員 16,523千円

Roland Digital Group (Thailand) Ltd. 304,950千円

なお、Roland Digital Group (Thailand) Ltd. への保証債務には、スタンダードバイLCによる保証債務176,550千円を含んでおります。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 4,398,602千円

短期金銭債務 169,731千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 売上高 15,418,586千円

仕入高 399,890千円

営業取引以外の取引 241,095千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	393	67	—	460

(注) 株式数の増加の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加67株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	26,012千円
賞与引当金	177,258千円
長期未払金	26,861千円
有形固定資産	4,934千円
無形固定資産	118,501千円
関係会社出資金	182,647千円
未払費用	24,608千円
製品保証引当金	29,556千円
退職給付引当金	75,248千円
その他	8,371千円
繰延税金資産小計	673,998千円
評価性引当額	△209,871千円
繰延税金資産計	464,127千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△46,195千円
特別償却準備金	△14,089千円
その他	△4,273千円
繰延税金負債計	△64,558千円
繰延税金資産の純額	399,569千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ローランド株式会社	(被所有) 直接40.0	設備の賃貸 借	子会社持分 の取得	1,368,577	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ローランド株式会社からのRoland DG Brasil Ltd.の持分取得については、外部機関による評価を基に価額を決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Roland DGA Corporation	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売	6,891,758	売掛金	1,931,482
子会社	Roland DG Mid Europe S. r. l.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売	1,807,335	売掛金	388,249
子会社	Roland DG EMEA, S. L.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売	1,212,952	売掛金	948,187

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社製商品の販売については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	ロバート・カーチ ス	—	当社役員	子会社株式 の取得	135,942	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ロバート・カーチス氏からのRoland DGA Corporationの株式取得については、外部機関による評価を基に株価を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,379円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円71銭

9. 企業結合に関する注記

連結注記表「7. 企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

ローランド ディー. ジー. 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 剛 己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド ディー. ジー. 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド ディー. ジー. 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

ローランド ディー. ジー. 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド ディー. ジー. 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、執行役員、監査室等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

ローランド ディー. ジー. 株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤 仁 郎	㊟
常勤監査役	中 川 正 則	㊟
社外監査役	木 下 雅 裕	㊟
社外監査役	遠 藤 克 博	㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

業績の変動が激しい中ではありますが、株主の皆様に対する利益還元を最優先と考え、業績を勘案しながら安定した配当の維持に努めてまいります。同時に中長期的見地から、今後とも設備投資、開発投資、営業投資等は、必須であり、その資金需要に備えるため、内部留保の増強に努め、企業体力の強化を図ってまいります。

具体的な基本方針としましては、当社単体の利益に対する配当性向30%を念頭に安定した配当を継続的に実施することを目標におき、今後の事業展開を総合的に勘案の上、決定したいと考えております。なお、本議案をご承認いただいた場合、当期の年間配当金の額は、先に実施いたしました中間配当金15円を含め、1株につき30円となり、安定した配当の維持を勘案した結果、年間での当社単体の利益に対する配当性向は100%を超えることとなります。

第32期の期末配当につきましては、下記の通りとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金15円といたします。

なお、その場合の配当総額は、266,993,100円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月20日といたします。

第2号議案 取締役6名選任の件

平成24年6月20日開催の第31期定時株主総会におきましては、取締役9名の選任をいただいておりますが、取締役 垣内英之氏は平成24年6月26日に死亡により退任し、本総会終結の時をもって現在の取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	とみおか まさひろ 富岡昌弘 (昭和22年1月6日生)	昭和47年9月 ローランド(株)入社 昭和57年9月 当社入社 当社製造部長 昭和59年5月 当社常務取締役 昭和61年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 ローランド(株)取締役 平成20年10月 Roland DG North Europe A/S 取締役会長 平成24年4月 当社経営戦略室長 平成24年11月 当社経営戦略担当(現任)	310,464株
2	すずき わたる 鈴木渉 (昭和22年10月29日生)	昭和41年4月 ヤマハ発動機(株)入社 平成12年6月 同社取締役 同社モーターサイクル副本部長 平成17年1月 同社コミュニータービークル事業部長 平成20年3月 同社顧問 平成23年1月 当社入社 当社顧問 平成23年6月 当社取締役 当社製造部門担当 兼 品質・環境管理室担当 平成23年10月 当社品質保証部担当 兼 アジア本部長 平成24年4月 当社専務取締役(現任) 平成24年10月 Roland DG (China) Corporation 董事長(現任) 平成24年11月 当社経営企画担当(現任) 兼 プロダクトマネジメント担当(現任) 兼 製造・開発担当(現任) 兼 品質保証担当(現任) (重要な兼職の状況) Roland DG (China) Corporation 董事長	6,687株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
3	ロバート・ カーチス (昭和23年8月28日生)	昭和58年11月 Encad, Incorporated.入社 昭和62年10月 Roland Corporation U.S.入社 平成2年1月 Roland DGA Corporation入社 同社取締役副社長 平成9年1月 同社取締役社長 平成18年8月 当社執行役員 当社グローバルマーケティング担当 平成20年1月 Roland DGA Corporation 取締役会長 平成20年6月 当社取締役 平成24年4月 当社専務取締役(現任) 平成24年11月 当社セールス担当(現任) 兼 ビジネスデベロップメント担当(現任)	0株
4	いとう じゅん 伊藤 純 (昭和38年8月23日生)	昭和61年4月 ミツミ電機(株)入社 平成元年7月 当社入社 平成14年4月 当社 Product Development 部要素設計プロデューサー 兼 Product Development部3Dプロデューサー 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 当社製造部門担当 平成21年6月 当社開発部門担当 平成23年4月 当社第1製品開発部長 兼 開発サポート部長 平成24年11月 当社技術担当(現任) 兼 中国担当(現任)	13,637株
5	ほった しゅうじ 堀田 修史 (昭和25年4月3日生)	昭和48年4月 (株)大和銀行(現 (株)りそな銀行) 入行 平成11年6月 ダイワ・バンク(キャピタル・マネジメント) ピーエルシー 出向 同社取締役社長 平成15年11月 当社入社 平成16年6月 当社取締役(現任) 当社経理部長 平成20年4月 当社管理部門担当 平成22年7月 当社総務部長 平成23年4月 当社関係会社管理部長 平成24年11月 当社オペレーション担当(現任) 兼 管理サービス担当(現任)	23,907株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
6	ひろせ たくお 広瀬卓生 (昭和46年6月28日生)	平成9年4月 弁護士登録 友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所) 入所 平成16年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所パートナー弁護士 (現任) 平成19年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナ ー弁護士	0株

- (注) 1. 候補者 鈴木渉氏は、当社の子会社でありますRoland DG (China) Corporationの董事長を兼務しております。なお、同社と当社は、製品・商品の販売及び仕入れ等の取引関係がございます。
2. 候補者 広瀬卓生氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 候補者 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士であります。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役員提供等の取引関係がありますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
4. 候補者 広瀬卓生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を遂行できると判断する理由について
候補者 広瀬卓生氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はございませんが、弁護士として培われた知識、経験を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 社外取締役候補者の独立性について
(1) 候補者 広瀬卓生氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともございません。
(2) 候補者 広瀬卓生氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともございません。
(3) 候補者 広瀬卓生氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではないと判断しております。
7. 社外取締役との責任限定契約について
候補者 広瀬卓生氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

8. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
9. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー. ジー. 役員持株会での持分を合算して表示しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間
電話 (053) 459-0111

交 通 JR浜松駅北口より徒歩5分

○ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

